

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月14日
【四半期会計期間】	第133期第1四半期（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）
【会社名】	共同印刷株式会社
【英訳名】	Kyodo Printing Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 稲木 歳明
【本店の所在の場所】	東京都文京区小石川四丁目14番12号
【電話番号】	03（3817）2101
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 渡邊 秀典
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区小石川四丁目14番12号
【電話番号】	03（3817）2101
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 渡邊 秀典
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第132期 第1四半期連結 累計期間	第133期 第1四半期連結 累計期間	第132期
会計期間	自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 6月 30日	自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 6月 30日	自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日
売上高 (百万円)	22,731	21,925	97,040
経常利益 (百万円)	559	332	2,534
四半期(当期)純利益 (百万円)	170	67	1,320
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	114	200	1,427
純資産額 (百万円)	47,379	47,763	48,324
総資産額 (百万円)	97,621	94,697	95,146
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	1.89	0.74	14.66
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	48.5	50.4	50.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,281	4,433	7,132
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,387	442	4,168
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	903	1,132	3,350
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	14,265	14,744	11,851

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月に資本金の払い込みを完了した共印商貿(上海)有限公司を連結の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

金額は消費税抜きで記載しています。

また、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、復興需要を背景に緩やかに回復していますが、欧州債務危機による世界経済の減速、長期化する円高や電力供給不安など、依然として先行き不透明な状況にあります。印刷業界におきましては、紙媒体から電子媒体への移行や、企業のコスト削減による印刷需要の縮小が続ぎ、厳しい経営環境となりました。

このような状況の中、共同印刷グループは中期経営方針「事業領域の拡大により売上拡大を実現する」に基づき、販促支援サービスやBPOなどの受託拡大に努め、印刷を核としたトータル受注によって事業領域の拡大を推進しました。また国内及び海外において、技術的な強みを生かした高機能材料の拡販に取り組みました。

しかしながら当第1四半期連結累計期間における業績は、売上高はビジネスメディア部門、生活・産業資材部門の減少により219億2千5百万円（前年同期比3.5%減）となり、営業利益は3千4百万円（前年同期比85.7%減）、経常利益は3億3千2百万円（前年同期比40.7%減）、四半期純利益は6千7百万円（前年同期比60.6%減）となりました。

セグメント別の概況は、次のとおりであります。

出版商印部門

出版印刷では、書籍は減少しましたが、Webサイト運営受託や販促企画提案を進めることで定期刊行物が増加し、売上高は前年同期を上回りました。

一般商業印刷では、販促支援サービスのソリューションメニューの提案を推進した結果、カタログやパンフレット類は増加しましたが、情報誌が減少したため、売上高は前年同期を下回りました。

以上の結果、部門全体での売上高は100億4千7百万円（前年同期比1.1%増）、営業損失は3億2千6百万円（前年同期は営業損失2億8千1百万円）となりました。

ビジネスメディア部門

ビジネスメディア部門では、官公庁や金融機関を中心にデータプリントやBPOの受託拡大に取り組み、ビジネスフォームは増加しましたが、通帳などの証券類やICカードが減少したため、部門全体での売上高は68億2千8百万円（前年同期比9.6%減）、営業利益は2億6千2百万円（前年同期比17.2%減）となりました。

生活・産業資材部門

生活・産業資材部門では、展示会出展を通じて高機能材料の拡販に努めるとともに、本年2月に開設した中国現地法人を中心に海外市場への展開に取り組みました。

医薬包材向けモイストキャッチが増加して産業資材は伸長しましたが、紙器、軟包装、チューブ、建材製品がいずれも減少し、部門全体での売上高は47億3千1百万円（前年同期比4.2%減）、営業利益は2億1千7百万円（前年同期比13.8%減）となりました。

その他

売上高は3億1千7百万円（前年同期比6.9%増）、営業利益は7千万円（前年同期比26.7%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ28億9千2百万円増加し、147億4千4百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結累計期間において営業活動により得られた資金は、44億3千3百万円（前年同期比1億5千1百万円増）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益2億5千万円、減価償却費10億7百万円の計上及び売上債権が32億9千7百万円減少したことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結累計期間において投資活動により使用した資金は、4億4千2百万円（前年同期比9億4千5百万円減）となりました。これは主に、固定資産の取得による支出4億2千8百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結累計期間において財務活動により使用した資金は、11億3千2百万円（前年同期比2億2千8百万円増）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出5億6千1百万円と配当金の支払額3億6千万円によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

1. 基本方針の内容

上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされた場合においても、これに応じるか否かは最終的には株主の皆様の自由な意思により判断されるべきであると考えます。

しかしながら近年わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大量買付提案またはこれに類似する行為を強行する動きが顕在化しています。こうした大量買付の中には、対象会社の企業価値および株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業理念、さまざまな企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値および株主共同の利益を中長期的に確保、向上させるものでなければならぬと考えております。従いまして、企業価値および株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大量買付提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

2. 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社の企業価値の源泉は、長い歴史の中で培われた企業文化、長期にわたる取引の中で勝ち取ったお客様の信頼、お客様のニーズを形にするための高いノウハウと技術を持つ従業員の存在、そして事業の継続・発展の支えとなった株主の皆様や取引先、地域社会等のステークホルダーとの良好な関係等にあります。当社および当グループは「印刷事業を核に、生活・文化・情報産業として社会に貢献する」という経営理念のもと、これら企業価値の源泉を強化・発展させることにより、企業価値および株主共同の利益を向上させるべく経営努力を積み重ねております。

3. 当社株式の大量買付行為への対応策（基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み）

本対応策は、大量買付者が大量買付行為を行うにあたり、所定の手続に従うことを要請するとともに、かかる手続に従わない大量買付行為がなされる場合や、かかる手続に従った場合であっても当該大量買付行為が当社の企業価値および株主共同の利益を著しく毀損するものであると判断される場合には、対抗措置として新株予約権を株主の皆様は無償で割り当てるものです。

対象となる行為は、当社の株券等の保有者が保有する当社の株券等に係る株券等保有割合の合計 当社の株券等の公開買付者が所有または所有することとなる当社の株券等および当該公開買付者の特別関係者が所有する当社の株券等に係る株券等所有割合の合計のいずれかが、20%以上となる者による当社株券等の買付けその他の有償の譲受けもしくはこれらに類似する行為またはその提案とします。

本対応策に従って割り当てられる新株予約権には、大量買付者およびその関係者による行使を禁止する行使条件や、当社が本新株予約権の取得と引換えに大量買付者およびその関係者以外の株主の皆様へ当社株式を交付する取得条項等を付すことが予定されております。

本新株予約権の無償割当てが実施された場合、かかる行使条件や取得条項により、当該大量買付者およびその関係者の有する議決権の当社の総議決権に占める割合は、大幅に希釈化される可能性があります。

4. 上記2. 3. の取組みが基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないことおよびその理由

- (1) 本取組みは経済産業省・法務省、東京証券取引所の買収防衛策に関する指針や諸規則を完全に充足していません。
 - (2) 株主の皆様の判断のための情報や時間を確保するためのものであり、企業価値向上および株主共同の利益の確保または向上することを目的として導入されたものです。
 - (3) 定時株主総会での承認を経ており、株主の皆様の意思を反映するものとなっています。
 - (4) 対抗措置の発動は、当社取締役会から独立した機関として設置された独立委員会の勧告を最大限に尊重した上で取締役会が決定するので、当社取締役会の恣意的判断を排除できます。
 - (5) 発動に関し合理的な客観要件を予め定めています。
 - (6) 当社取締役会および独立委員会は第三者の助言を得ることができ、判断の公正性、合理性をより強く担保することができます。
 - (7) 取締役会の決議でいつでも廃止することが可能であり、デッドハンド型買収防衛策ではありません。
- 以上の理由で当社取締役会は上記2. 3. の取組みが基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断いたします。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、357百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	360,800,000
計	360,800,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	90,200,000	90,200,000	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式であり、単 元株式数は1,000株で あります。
計	90,200,000	90,200,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日	-	90,200	-	4,510	-	1,742

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 61,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 110,000	-	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 89,813,000	89,813	同上
単元未満株式	普通株式 216,000	-	同上
発行済株式総数	90,200,000	-	-
総株主の議決権	-	89,813	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式が次のとおり含まれております。
自己保有株式 916株

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 共同印刷株式会社	東京都文京区小石川 四丁目14番12号	61,000	-	61,000	0.07
(相互保有株式) 共同製本株式会社	東京都文京区白山 二丁目12番3号	110,000	-	110,000	0.12
計	-	171,000	-	171,000	0.19

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、明和監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,172	15,064
受取手形及び売掛金	27,961	24,671
商品及び製品	2,421	2,687
仕掛品	1,983	2,592
原材料及び貯蔵品	750	625
繰延税金資産	1,236	1,234
その他	745	562
貸倒引当金	170	138
流動資産合計	47,100	47,300
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	13,405	13,212
機械装置及び運搬具(純額)	8,034	7,714
工具、器具及び備品(純額)	475	469
土地	14,866	14,866
リース資産(純額)	558	701
建設仮勘定	355	427
有形固定資産合計	37,695	37,391
無形固定資産		
ソフトウェア	831	798
その他	148	150
無形固定資産合計	979	949
投資その他の資産		
投資有価証券	7,212	6,677
長期貸付金	26	24
繰延税金資産	1,376	1,528
その他	910	1,028
貸倒引当金	154	203
投資その他の資産合計	9,372	9,055
固定資産合計	48,046	47,396
資産合計	95,146	94,697

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 19,726	1 19,734
短期借入金	760	596
1年内返済予定の長期借入金	2,579	2,579
リース債務	176	207
未払法人税等	260	151
賞与引当金	1,046	362
役員賞与引当金	40	15
その他	4,074	5,467
流動負債合計	28,664	29,113
固定負債		
社債	7,000	7,000
長期借入金	5,339	4,777
リース債務	419	539
繰延税金負債	251	237
退職給付引当金	4,839	4,969
環境対策引当金	106	106
資産除去債務	43	43
その他	157	145
固定負債合計	18,158	17,819
負債合計	46,822	46,933
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,510	4,510
資本剰余金	1,742	1,742
利益剰余金	41,472	41,178
自己株式	44	44
株主資本合計	47,680	47,386
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	779	479
為替換算調整勘定	135	102
その他の包括利益累計額合計	644	376
純資産合計	48,324	47,763
負債純資産合計	95,146	94,697

(2) 【 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 】

【 四半期連結損益計算書 】

【 第 1 四半期連結累計期間 】

(単位 : 百万円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)
売上高	22,731	21,925
売上原価	19,222	18,545
売上総利益	3,509	3,379
販売費及び一般管理費	3,267	3,345
営業利益	241	34
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	118	112
物品売却益	86	81
設備賃貸料	30	31
保険配当金	131	115
その他	55	56
営業外収益合計	422	398
営業外費用		
支払利息	68	66
手形売却損	0	0
設備賃貸費用	1	3
持分法による投資損失	24	15
その他	8	14
営業外費用合計	103	101
経常利益	559	332
特別利益		
固定資産売却益	-	1
特別利益合計	-	1
特別損失		
固定資産処分損	141	30
投資有価証券評価損	8	53
特別損失合計	149	83
税金等調整前四半期純利益	409	250
法人税等	239	183
少数株主損益調整前四半期純利益	170	67
四半期純利益	170	67

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	170	67
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	72	300
為替換算調整勘定	16	33
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	56	267
四半期包括利益	114	200
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	114	200

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	409	250
減価償却費	1,183	1,007
退職給付引当金の増減額(は減少)	53	129
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	9
賞与引当金の増減額(は減少)	629	684
役員賞与引当金の増減額(は減少)	15	25
受取利息及び受取配当金	119	113
支払利息	68	66
持分法による投資損益(は益)	24	15
有形固定資産除売却損益(は益)	141	28
売上債権の増減額(は増加)	2,880	3,297
たな卸資産の増減額(は増加)	254	749
仕入債務の増減額(は減少)	487	7
未払消費税等の増減額(は減少)	200	124
破産更生債権等の増減額(は増加)	11	131
未払費用の増減額(は減少)	1,194	1,292
その他	301	374
小計	4,369	4,651
利息及び配当金の受取額	122	114
利息の支払額	50	64
法人税等の支払額	236	270
法人税等の還付額	77	2
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,281	4,433
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	1,327	428
有形及び無形固定資産の売却による収入	35	1
投資有価証券の取得による支出	32	3
貸付けによる支出	7	0
貸付金の回収による収入	7	2
その他	63	12
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,387	442
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	13	164
長期借入金の返済による支出	487	561
配当金の支払額	360	360
その他	42	45
財務活動によるキャッシュ・フロー	903	1,132
現金及び現金同等物に係る換算差額	17	33
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,008	2,892
現金及び現金同等物の期首残高	12,256	11,851
現金及び現金同等物の四半期末残高	14,265	14,744

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

(連結の範囲の重要な変更)

当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月に資本金の払い込みを完了した共印商貿(上海)有限公司を連結の範囲に含めております。

【会計方針の変更等】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
受取手形	506百万円	379百万円
支払手形	44	54

2 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
受取手形割引高	390百万円	385百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
現金及び預金	14,586百万円	15,064百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	320	320
現金及び現金同等物	14,265	14,744

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	360	4	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	360	4	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	出版商印 部門	ビジネスメ ディア部門	生活・産業 資材部門	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	9,940	7,553	4,941	22,434	297	22,731	-	22,731
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	179	139	91	410	1,835	2,245	2,245	-
計	10,119	7,692	5,032	22,844	2,132	24,977	2,245	22,731
セグメント利益 又は損失()	281	317	252	287	96	383	142	241

(注1)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業、保険取扱事業及び不動産管理事業等を含んでおります。

(注2)セグメント利益又は損失の調整額は全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

(注3)セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	出版商印 部門	ビジネスメ ディア部門	生活・産業 資材部門	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	10,047	6,828	4,731	21,607	317	21,925	-	21,925
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	183	145	87	417	1,854	2,271	2,271	-
計	10,231	6,974	4,819	22,025	2,171	24,197	2,271	21,925
セグメント利益 又は損失()	326	262	217	153	70	224	189	34

(注1)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業、保険取扱事業及び不動産管理事業等を含んでおります。

(注2)セグメント利益又は損失の調整額は全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

(注3)セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	1円89銭	0円74銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	170	67
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	170	67
普通株式の期中平均株式数(千株)	90,096	90,094

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 8月10日

共同印刷株式会社
取締役会 御中

明和監査法人

代表社員 公認会計士 川崎 浩 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 鈴木 恵介 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている共同印刷株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、共同印刷株式会社及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。